

厚生年金保険・国民年金事業の概況

(平成23年1月現在)

1. 総括

(1) 適用状況

- 平成23年1月末の国民年金と厚生年金保険の被保険者数は、6,402万人であり、前年同月に比べて、43万人(0.7%)減少している。

表1 制度別適用状況

	事業所数	被保険者数(人)			標準報酬月額 の平均(円)
		総数	男子	女子	
厚生年金保険	1,753,587	34,586,595	22,328,009	12,258,586	305,973
船員以外	1,748,760	34,532,511	22,273,925	12,258,586	305,856
一般男子	・	22,273,304	22,273,304	・	347,450
女子	・	12,258,586	・	12,258,586	230,280
坑内員	・	621	621	・	351,514
船員	4,827	54,084	54,084	・	380,485
国民年金	・	29,433,677	10,015,529	19,418,148	・
第1号	・	19,039,286	9,796,031	9,243,255	・
任意加入	・	341,698	106,260	235,438	・
第3号	・	10,052,693	113,238	9,939,455	・
合計	・	64,020,272	32,343,538	31,676,734	・
人口	・	127,370,000	62,010,000	65,360,000	・
うち20～59歳	・	64,750,000	32,680,000	32,080,000	・
共済組合(平成22年3月末)	・	4,429,463	2,862,334	1,567,129	・

注1. 厚生年金保険の被保険者のうち、坑内員及び、船員は全員男子とみなした。

2. 人口は翌月1日現在の推計人口(総務省統計局)である。

(2) 給付状況

- 平成23年1月末の国民年金、厚生年金保険及び福祉年金の受給者数(同一の年金種別を除く延人数)は、4,100万人であり、前年同月に比べて、97万人(2.4%)増加している。

表2 制度別年金受給者数

(単位:人)

	総数	老齢給付		障害年金	遺族給付	
		老齢年金	通算老齢年金		遺族年金	通算遺族年金
厚生年金保険 計	29,201,282	13,310,481	10,736,224	374,426	4,727,497	52,654
旧共済組合を除く	28,558,509	12,915,549	10,637,479	369,214	4,584,882	51,385
旧法	2,675,085	1,115,056	906,317	60,621	542,772	50,319
新法	25,831,212	11,774,813	9,726,309	306,765	4,023,325	・
(再掲)基礎あり	16,354,082	8,831,517	7,239,384	202,202	80,979	・
基礎または定額あり	18,580,235	10,067,153	8,513,082	・	・	・
基礎繰上げあり	1,363,857	300,943	1,062,914	・	・	・
基礎繰上げなし	17,216,378	9,766,210	7,450,168	・	・	・
基礎及び定額なし	2,920,887	1,707,660	1,213,227	・	・	・
船員保険(旧法)	52,212	25,680	4,853	1,828	18,785	1,066
旧共済組合計	642,773	394,932	98,745	5,212	142,615	1,269
旧法	259,481	199,421	9,118	2,364	47,309	1,269
新法	383,292	195,511	89,627	2,848	95,306	・
(再掲)基礎あり	106,063	103,736	1,555	697	75	・
国民年金 計	28,249,387	25,321,080	1,100,837	1,710,296	117,174	・
旧法拠出制	3,083,133	1,876,614	1,100,837	85,275	20,407	・
新法基礎年金	25,166,254	23,444,466	・	1,625,021	96,767	・
(再掲)基礎のみ	7,890,370	6,457,620	・	1,403,521	29,229	・
福祉年金	5,497	5,497	・	・	・	・
合計	40,996,021	29,701,805	4,596,122	1,881,823	4,763,617	52,654

注1. 新法老齢厚生年金のうち、旧法の老齢年金に相当するものは「老齢年金」に、それ以外のは「通算老齢年金」に計上している。新法退職共済年金についても同様。

2. 人数の合計は、厚生年金保険(旧農林共済組合を含まない)と基礎年金(同一の年金種別)を併給している者の重複分を控除した数である。

3. 「基礎あり」は基礎年金(同一の年金種別)も受給している者の数である。

4. 旧共済組合計の「基礎あり」は旧農林共済組合分を除く。

5. 「基礎のみ」は同一の年金種別の厚生年金保険(旧共済組合を除く)の受給権を有しない基礎年金受給(権)者の数である。

6. 寡婦年金については、新法においても存続しているが、第1号被保険者であった夫の妻のみに対して適用され、基礎年金一律の給付ではないため、新法分も便宜上旧法拠出制に計上している。

- 平成23年1月末の国民年金、厚生年金保険及び老齢福祉年金の受給者の年金総額は、44兆3千億円であり、前年同月に比べて、9千億円（2.1%）増加している。

表3 制度別受給者年金総額

(単位：百万円)

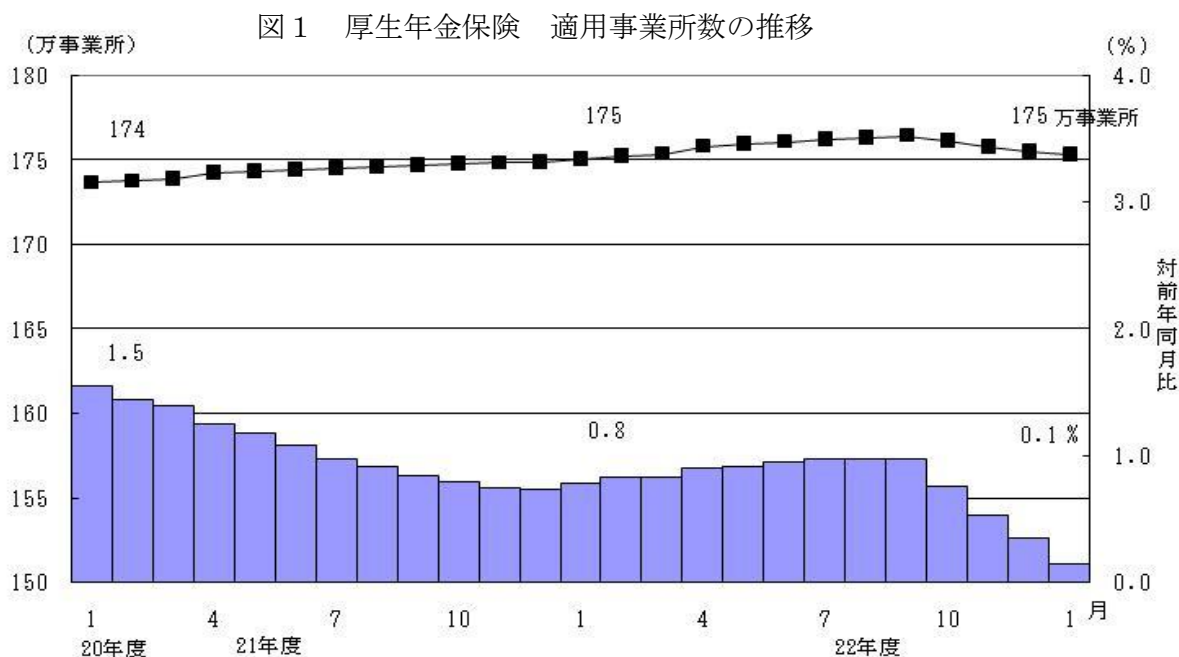
	総 数	老齢給付		障害年金	遺族給付	
		老齢年金	通算老齢年金		遺族年金	通算遺族年金
厚生年金保険 計	25,823,497	18,225,358	2,342,704	297,930	4,943,620	13,886
厚生年金基金代行分除く	24,309,497	16,811,207	2,242,854	297,930	4,943,620	13,886
旧共済組合を除く	24,885,419	17,495,241	2,315,507	292,164	4,768,933	13,575
旧 法	3,041,529	2,029,576	356,665	72,468	569,516	13,303
厚生年金基金代行分除く	3,005,676	1,999,589	350,799	72,468	569,516	13,303
新 法	21,734,610	15,391,659	1,957,044	215,879	4,170,028	・
(別掲)基礎年金	11,368,376	6,291,165	4,819,248	175,856	82,107	・
厚生年金基金代行分除く	20,256,462	14,007,494	1,863,061	215,879	4,170,028	・
船員保険(旧法)	109,281	74,006	1,797	3,816	29,389	272
旧共済組合計	938,078	730,117	27,197	5,766	174,687	311
旧 法	544,542	478,860	4,389	3,814	57,168	311
新 法	393,536	251,257	22,808	1,952	117,519	・
(別掲)基礎年金	79,644	77,928	1,049	589	78	・
国民年金 計	18,448,029	16,573,878	243,182	1,517,531	113,437	・
旧法抛出し	1,233,945	905,140	243,182	76,138	9,485	・
新法基礎年金	17,214,084	15,668,738	・	1,441,393	103,952	・
(再掲)基礎のみ	5,303,569	4,023,812	・	1,249,398	30,360	・
福祉年金	2,231	2,231	・	・	・	・
合 計	44,273,757	34,801,467	2,585,886	1,815,461	5,057,057	13,886

- 注1. 年金総額には一部停止額を含む。
 注2. 旧共済組合計の基礎年金には旧農林共済組合分を含まない。
 注3. 「基礎のみ」は同一の年金種別の厚生年金保険（旧共済組合を除く）の受給権を有しない基礎年金受給者の年金総額である。

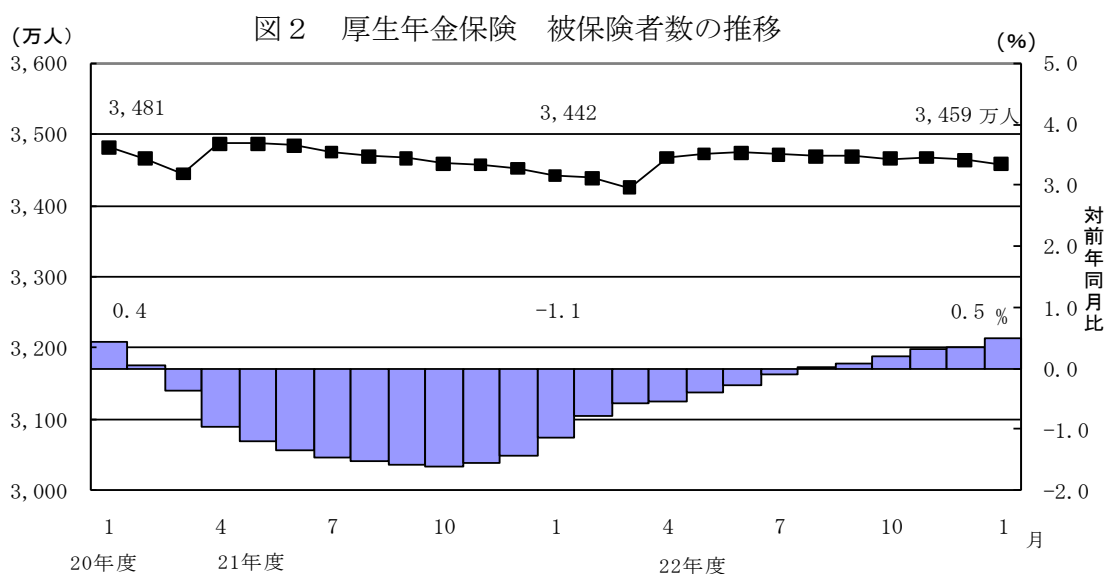
2. 厚生年金保険

(1) 適用状況

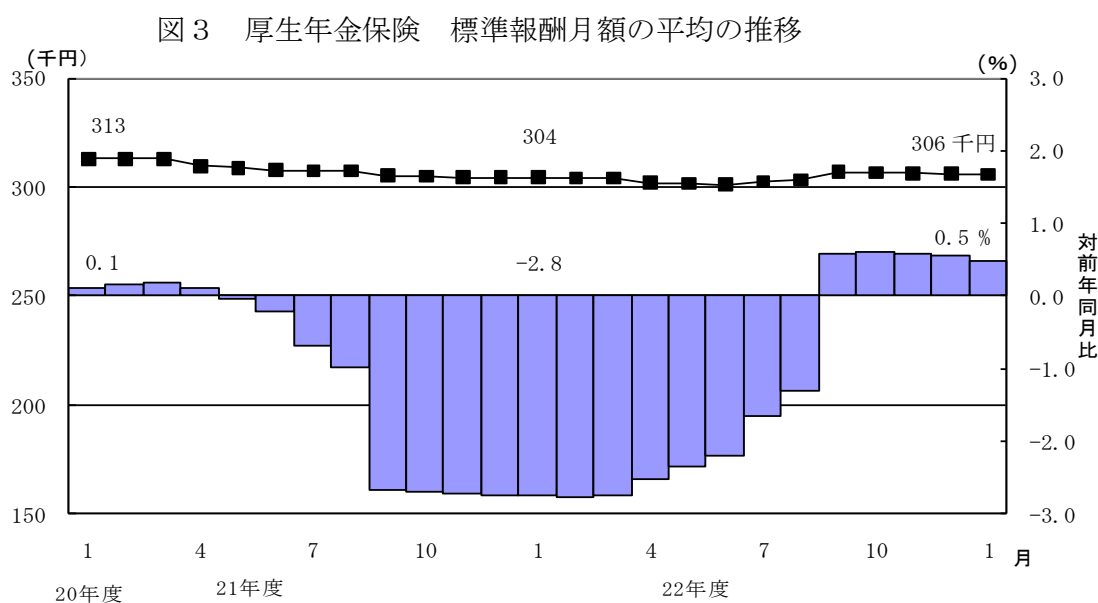
- 平成23年1月末の厚生年金保険の適用事業所数は175万事業所であり、前年同月に比べて3千事業所（0.1%）増加している。



- 厚生年金保険の被保険者数は3,459万人となっており、前年同月に比べて17万人(0.5%)増加している。内訳をみると、一般男子が2,227万人(対前年同月比5万人、0.2%増)、女子が1,226万人(対前年同月比12万人、1.0%増)、坑内員が6百人(対前年同月比18人、2.8%減)、船員が5万人(対前年同月比1千人、2.5%減)である。



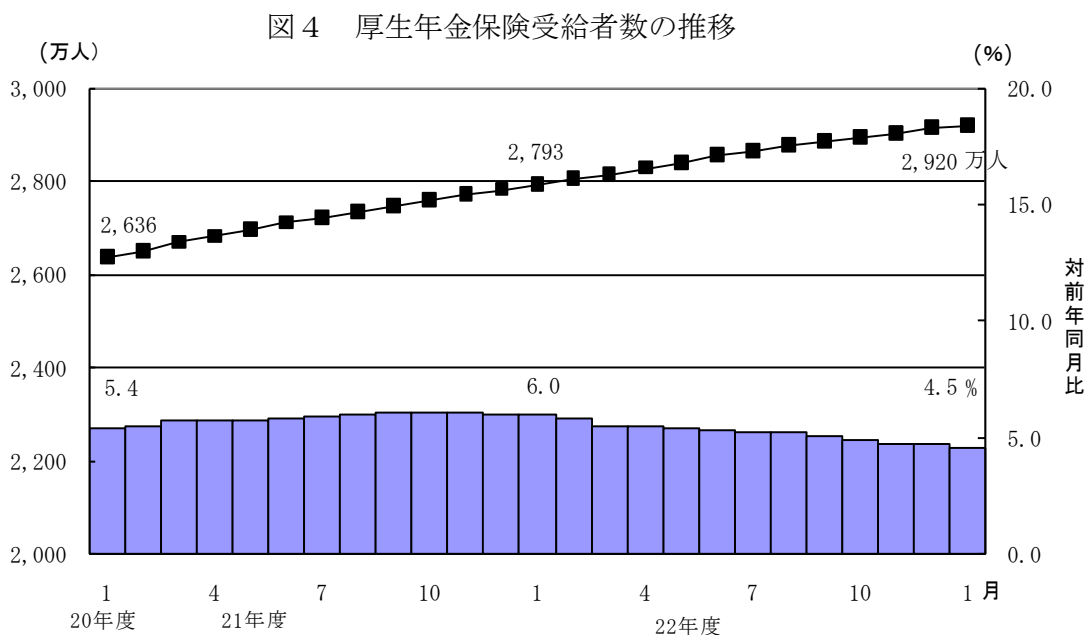
- 標準報酬月額 averages is 305,973 yen and has increased by 0.5% from the same month of the previous year. In detail, general men are 347,450 yen (0.6% increase), women are 232,800 yen (0.5% increase), underground workers are 351,514 yen (1.9% increase), and seafarers are 384,850 yen (0.3% decrease).



- 賞与支給事業所数は17万事業所、賞与支給被保険者数は310万人、標準賞与額の平均は321,047円となっている。

(2) 給付状況

- 平成23年1月末の厚生年金保険受給者数は2,920万人（旧法厚年分268万人、新法厚年分2,583万人、旧法船保分5万人、旧共済分64万人）で、前年同月に比べて127万人（4.5%）増加している。
- 老齢給付の受給者数は2,405万人（旧法厚年分202万人、新法厚年分2,150万人、旧法船保分3万1千人、旧共済分49万人）で、前年同月に比べて113万人（4.9%）増加している。
- 障害給付の受給者数は37万人（旧法厚年分6万人、新法厚年分31万人、旧法船保分2千人、旧共済分5千人）で、前年同月に比べて1万人（2.4%）増加している。
- 遺族給付の受給者数は478万人（旧法厚年分59万人、新法厚年分402万人、旧法船保分2万人、旧共済分14万人）で、前年同月に比べて13万人（2.8%）増加している。



- 平成23年1月末の老齢年金受給者の平均年金月額は、15万3,979円となっている。老齢年金の新規裁定者（受給者）の平均年金月額は、7万5,664円である。

- 平成23年1月における失業給付との調整に該当する受給権者数は8万4千人、高年齢雇用継続給付との併給調整に該当する受給権者数は33万7千人となっている。

表4 雇用保険の給付と老齢厚生年金との調整

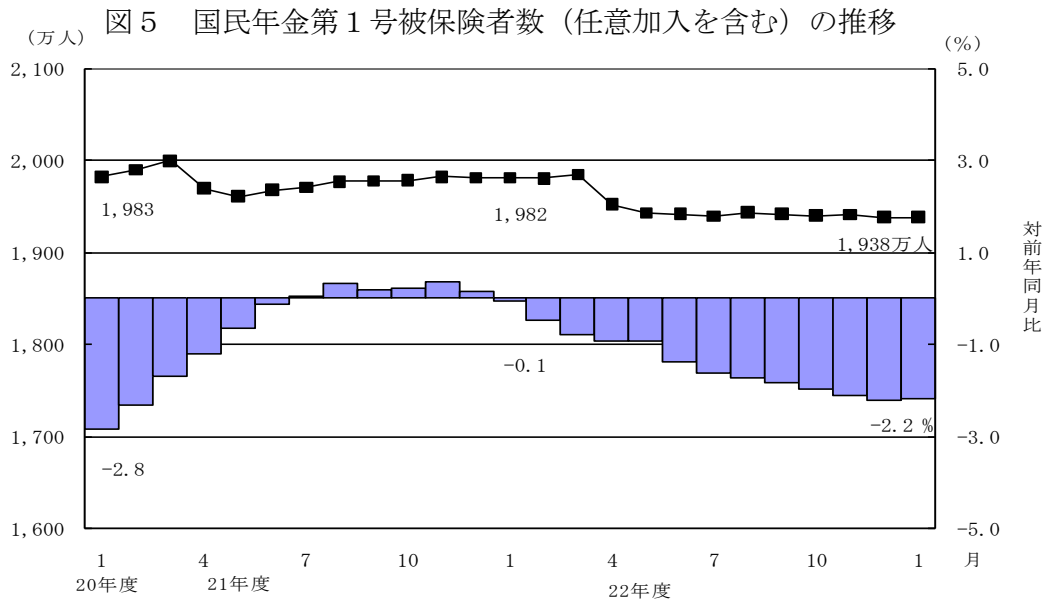
	失業給付								
	件数			総停止年金額(千円)			平均停止月額(円)		
	計	老齢相当	通老相当	計	老齢相当	通老相当	計	老齢相当	通老相当
平成 21年 8月	102,255	85,527	16,728	85,046,014	81,221,356	3,824,658	69,309	79,138	19,053
9月	100,112	84,073	16,039	83,799,330	80,130,633	3,668,697	69,755	79,426	19,061
10月	91,526	75,890	15,636	75,152,395	71,554,513	3,597,883	68,425	78,573	19,175
11月	88,583	73,310	15,273	72,294,719	68,741,244	3,553,474	68,010	78,140	19,389
12月	88,095	73,127	14,968	72,200,264	68,690,839	3,509,425	68,298	78,278	19,538
平成 22年 1月	83,918	69,672	14,246	68,702,302	65,358,016	3,344,287	68,224	78,173	19,563

	高年齢雇用継続給付								
	件数			高年齢雇用継続給付による停止総額(千円)			平均停止月額(円)		
	計	老齢相当	通老相当	計	老齢相当	通老相当	計	老齢相当	通老相当
平成 21年 8月	314,478	306,871	7,607	39,362,494	38,678,074	684,421	10,431	10,503	7,498
9月	317,528	309,927	7,601	39,945,467	39,247,061	698,406	10,483	10,553	7,657
10月	324,572	316,681	7,891	40,305,628	39,589,679	715,949	10,348	10,418	7,561
11月	327,308	319,119	8,189	40,198,984	39,464,739	734,245	10,235	10,306	7,472
12月	333,033	324,552	8,481	40,928,512	40,170,505	758,008	10,241	10,314	7,448
平成 22年 1月	337,281	328,669	8,612	41,434,753	40,669,265	765,488	10,237	10,312	7,407

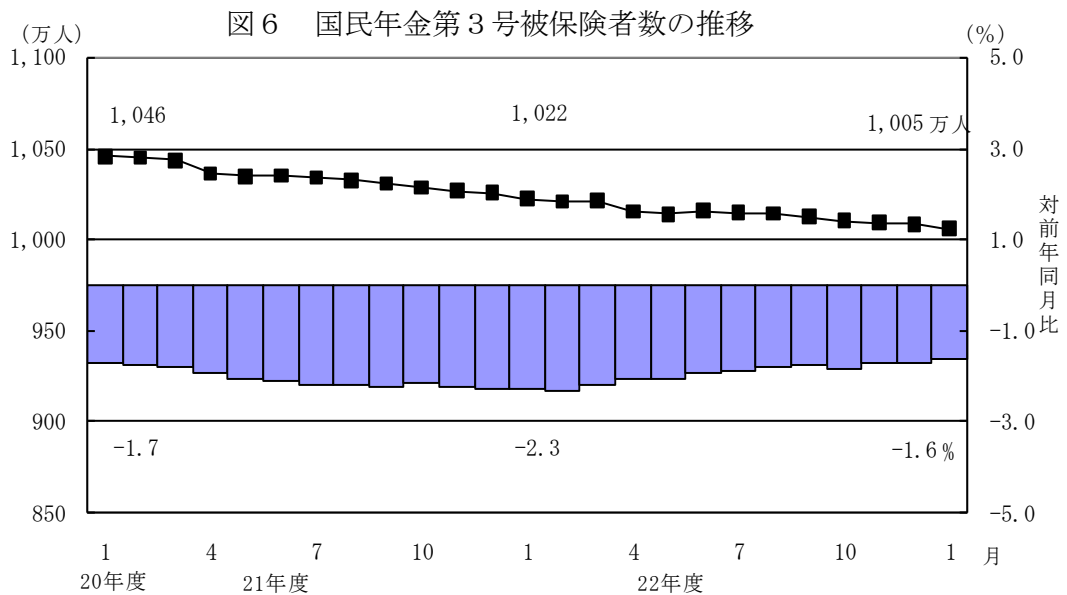
3. 国民年金

(1) 適用状況

- 平成23年1月末の第1号被保険者数（任意加入被保険者を含む。）は、1,938万人となっており、前年同月に比べて43万人（2.2%）減少している。内訳をみると、男子は990万人（対前年同月比20万人、2.0%減）、女子は948万人（対前年同月比23万人、2.4%減）である。



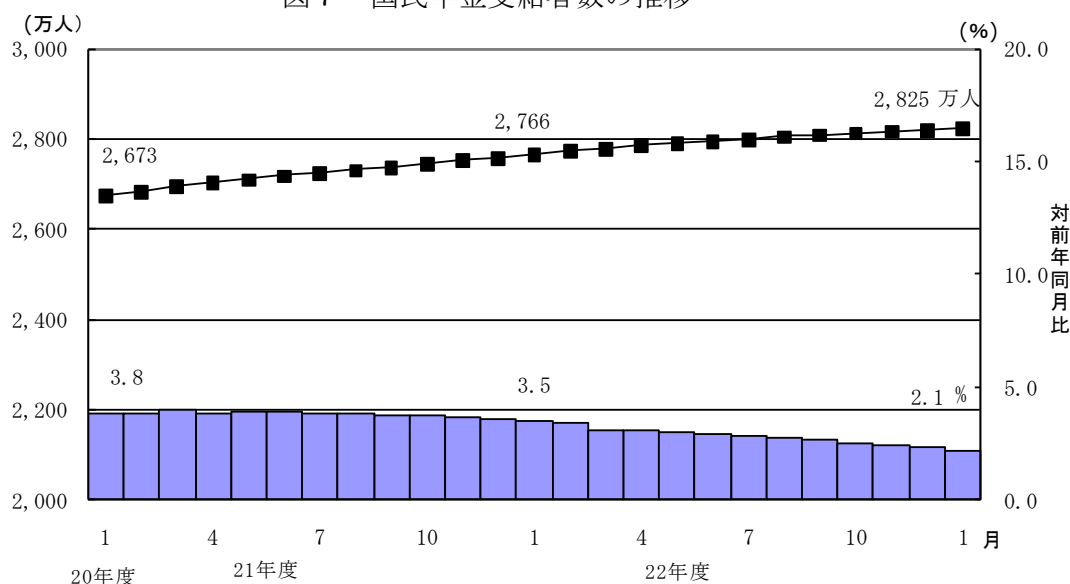
- 第3号被保険者数は1,005万人となっており、前年同月に比べて17万人、1.6%減少している。内訳をみると、男子は11万人（対前年同月比5千人、4.6%増）、女子は994万人（対前年同月比17万人、1.7%減）となっている。



(2) 給付状況

- 平成23年1月末の国民年金受給者数は2,825万人（旧法拠出制308万人、基礎年金2,517万人）で、前年同月に比べて59万人（2.1%）増加している。
- 老齢給付の受給者数は2,642万人（旧法拠出制298万人、基礎年金2,344万人）で、前年同月に比べて56万人（2.1%）増加している。
- 障害給付の受給者数は171万人（旧法拠出制9万人、基礎年金163万人）で、前年同月に比べて3万人（2.1%）増加している。
- 遺族給付の受給者数は12万人（旧法拠出制2万人、基礎年金10万人）で、前年同月に比べて2千人（1.3%）減少している。

図7 国民年金受給者数の推移



- 国民年金の老齢年金受給者の平均年金月額は、平成23年1月末で5万4,546円となっている。

老齢年金の新規裁定者（受給者）の平均年金月額は、4万9,273円となっている。

- 旧法老齢年金受給権者及び厚生年金の受給権を有しない老齢基礎年金受給権者について繰上げ受給の状況を見ると、1月は新規裁定者1万人のうち繰上げ受給権者が3千人となっており、繰上げ受給率は26.8%である。なお、平成21年度新規裁定者の繰上げ受給率は22.8%となっている。